

(様式第2号)

会 議 録

令和5年12月15日作成

会議の名称	令和5年度第5回島本町介護保険事業運営委員会		
会議の開催日時	令和5年12月8日(金) 午後2時～午後3時30分		
会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室		
公開の可否	☑・一部不可・不可	傍聴者数	2名
非公開の理由 【非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合】	/		
出席委員	委員	明石委員(委員長) 東田委員 杉本委員 林委員 宮本委員 瀬野委員	
	事務局 (健康福祉部)	原山部長、根本次長	
		高齢介護課	藪内課長、小東
会議の議題	1 島本町地域包括支援センター運営業務委託事業者の選定結果について 2 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について 3 その他		
決定事項等	別紙のとおり		
審議等の内容	別紙のとおり		

<p>配布資料</p>	<p><b>当日配布資料</b>  <b>【資料 1】</b> 島本町地域包括支援センター運營業務委託事業者の  選定結果について</p> <p><b>事前配布資料</b>  <b>【資料 1】</b> 第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画  (素案)  <b>【参考資料 2-1】</b> 第 9 期計画保健福祉計画及び介護保険事業  計画の理念・施策体系図  <b>【参考資料 2-2】</b> 介護サービスの説明  <b>【参考資料 2-3】</b> 計画素案の修正箇所・第 9 期計画の素案に  ついて委員の皆さまから事前にいただいた  ご意見</p>
-------------	--

令和5年度第5回島本町介護保険事業運営委員会 議事内容（要点）

【委員長】 （委員長挨拶）  
（傍聴者の確認、委員から傍聴について異議なしのため傍聴者2名入室）

<案件1 島本町地域包括支援センター運營業務委託事業者の選定結果について>

【事務局】 （案件1の補足説明）

【委員長】 次年度からの委託事業者が医療法人 清仁会に決定したとの報告を受けましたが、何か質問はありますか。

【委員】 選定にあたってはこれまで3年間の実績も考慮されたことと思います。この間事業者への様々な不満もあったのではないかと思います。契約の際はその点も改善されるようにしていただきたいです。

【事務局】 日々の業務の一つとして、月1回委託事業者と町で連絡会を行っていました。事業者について大きなクレームを受けたことはありませんが、何かあればそういった場で議論していくこととしており、次の契約期間においても連絡会は引き続き開催していきたいと考えております。

【委員長】 次の委託期間はいつまでになるのですか。

【事務局】 令和12年3月31日までとなっています。

<案件2 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について>

【事務局】 （案件2の補足説明）

【委員長】 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。保険料の設定については、多くの自治体が関係する事項に関する国の知らせを待っている状態かと思えます。町民にとって切実な問題ですが、保険料が増えていくことは明白であり、減らすことはできないのが現状かと思えます。高齢者が増え、介護サービス利用者が増え、そのための予算が増えるということは、直接保険料に跳ね返ってきます。ただし、これは介護保険サービスの整備・充実につながることで、自分達自身が受けるかもしれない介護にもつながってくるので、十分納得できるものなら仕方がないことかと思えます。

【委員】 計画において、人口の推移が大きな要素を占めるかと思いますが、改めてこれまでの実績と109ページにある推計を比較すると、あくまで私の印象ですが、町内にどんどん住居が建設されている中で、当面の人口増の見込みが少ないのではないかと感じます。高齢者の転入があるかは別として、40歳代、50歳代の転入も保険料収入に影響します。また、人口の数値については期始と期末を2で割って平均的な数値を出しているのでしょうか。

介護保険事業の歳入と歳出に関して、この計画では細かい実績が見えてきません。何かの折に説明していただける時間はあるのでしょうか。

【事務局】 人口については、ご指摘の通り宅地開発が進んでいることもあり、増加する見込みを加味して令和6年以降の推計値を出しています。総人口について、近年減少してきていたものが増加となる推計にしていることから、増加数が少なく見えるものかと思います。長期的には、人口増が一段落した後再び減少することを見込んでおり、また推計値はすべて4月1日の数値となります。

介護保険事業の決算、財政状況についてですが、決算書は町のホームページから閲覧することが可能です。詳細な資料をご覧になりたい場合は別途ご用意できますので、お申し付けください。

【委員】 年長者クラブのものですが、やはりまずは介護にならないようにしなければなりません。そのためには移動手段が重要です。山間部など他のもっと不便なところに比べると島本町はまだよい方ですが、まだまだ十分ではないと思います。この計画には、高齢者の移動手段としてふれあいバスとタクシー補助しか載っていないようですが、もっと具体的に、行政から民間のタクシー会社やイオンバスに働きかけるなどしていかないと、変わっていかないと。町全体で考えるべき問題であり、もう少し具体的に足の確保について進めていただきたいです。

【委員長】 介護保険事業計画の範囲だけで考えるのは難しい問題ですが、高齢者に限らず移動手段に困っている方はおられますので、住民全体が移動に困らない方策を考えていただきたいと思います。地域福祉計画や総合計画を通じて、町全体で考えていただく必要があるものと思いますので、事務局は十分受け止めて、検討を進めていただきたいと思います。

【事務局】 ここで、10月の会議でご質問いただいていた件について紹介させていただきます。高齢者人口の男女比についてですが、65歳以上でいうと男性が40%強、女性が60%弱となっており、年齢が上がるとともに、女性が割合が増える傾向がみられます。

【委員】 健康寿命の差が表れていますね。

【委員長】 資料の95ページから認知症に関する項目が始まり、認知症基本法が紹介されていますが、記述内容が消化不良のように感じます。基本法では従前の考え方から理念が大きく変わっており、認知症になると何もできない、支えられる側である、という古い認知症観と異なり、認知症の人も自らの意思によって日常生活を営み、自らの意見を表明するということが謳われています。ここで新しい認知症観に変わったことを町民にきちんと知らせることが必要ではないでしょうか。もう少し詳しく基本法の考え方を述べたうえで、施策の展開につなげることが必要かと思います。施策の展開の中で、若年性認知症についてももう少し詳しく言及することが必要だと思いますし、基本法では、9月をアルツハイマー月間ではなく認知症月間として広く啓発を進めることとなっています。町として、具体的な言及が必要ではないでしょうか。

また、93ページにあるBCPについては、注釈が必要ではないかと思いません。

加えて、97ページに、郵便局・宅配業者等による周囲の気づき、とありますが、協力事業者による見守りシステムがあるのでしょうか。

【事務局】 現在郵便局とは連携協定があり、今後は宅配業者にも拡大していくことが必要と考えています。

【委員長】 他自治体ではもっと多くの事業者と提携しているところもあり、事業者への協力要請にも触れておいた方がよいかと思いません。

【事務局】 認知症基本法については、より分かりやすい内容となるよう修正いたします。また、事業者への啓発なども具体的に記載するよう工夫をしております。

【委員長】 資料の80ページにある重層的支援体制については地域福祉と関係するものです。概要が分かるような図などがあると分かりやすいのではないのでしょうか。

【事務局】 重層的支援体制について、全国版のモデル図はありますが、島本町に即して当てはめたものは地域福祉計画での今後の議論も踏まえて、これから作成することとなります。そのため島本町版の図は現段階ではございませんが、国等の資料でふさわしいものがあれば追加いたします。

【委員】 先日人生会議の講演会に出席したのですが、とてもよい内容でした。人生の最期について気軽に話しあえる場が必要ということを実感しました。地域への啓発について、自治会等との連携はどうなっているのでしょうか。

【事務局】 人生会議については講演会で広く住民に周知するとともに、専門職の皆さんに対して、人生会議とは何か、という全体の導入の部分をお伝えしています。今後の方向性としては、一つは専門職、ケアマネジャー、医療関係者の方などに対しての研修会を開催すること、もう一つは地域に出て行って行うなどの住民向けの身近な範囲での啓発、この二つを両輪として、土台作りをしていきたいと考えています。

【委員】 どう生涯を閉じるのかを考える人生会議は重要な取組であり、気軽に相談できる場があればよいと思います。

【委員長】 資料の112ページに施設・居住系サービスの見込みが記載されていますが、これは第8期計画の積み残しということですか。

【事務局】 こちらに記載しているのは必要利用定員総数で現在整備されている数であり、第8期計画のまま特に新規で増やす予定はないということ示しています。

【委員長】 小規模特別養護老人ホームを新たに設置するための方策はありますか。

【事務局】 大阪府で特別養護老人ホームの入居者状況を調査されており、その結果から待機者が多いなどの状況が出てくれば検討してまいりたいと考えています。現状でも待機者はおられますが、長期間の待機にはなっていないため、推移を見ながら検討してまいります。

【委員長】 第8期計画のサービス量実績を見る限り、コロナ禍の影響はあまり現れていないようですが、実際はどのようなのでしょうか。

【事務局】 資料の28ページに居宅サービスの利用状況を記載しておりますが、訪問入浴介護、短期入所生活介護については計画値と比較して少ない状況にあり、一定コロナ禍の影響があるものと考えられます。また50ページには第8期計画期間中の総括を記載しており、(3)介護保険事業の中で、コロナ禍の影響について簡単ではありますが、記載しております。

<案件2 その他>

【委員長】 その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】 本日議論いただいた内容を踏まえた計画案が出来次第、パブリックコメントを実施してまいります。予定では12月中旬頃から実施できればと考えております。

【委員長】 修正内容については私と事務局で協議をし、文言等を調整します。次回の会議は保険料の算定も出てくる内容となり、皆様のご意見を反映する機会はまだございますが、会議全体を通じて何かご意見等いかがでしょうか。

【委員】 次回の会議日程は決まっていますか。

【事務局】 次回は来年2月1日の午前中を予定しております。正式な通知はまた別途お送りいたします。

【委員長】 委員の皆様には貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。